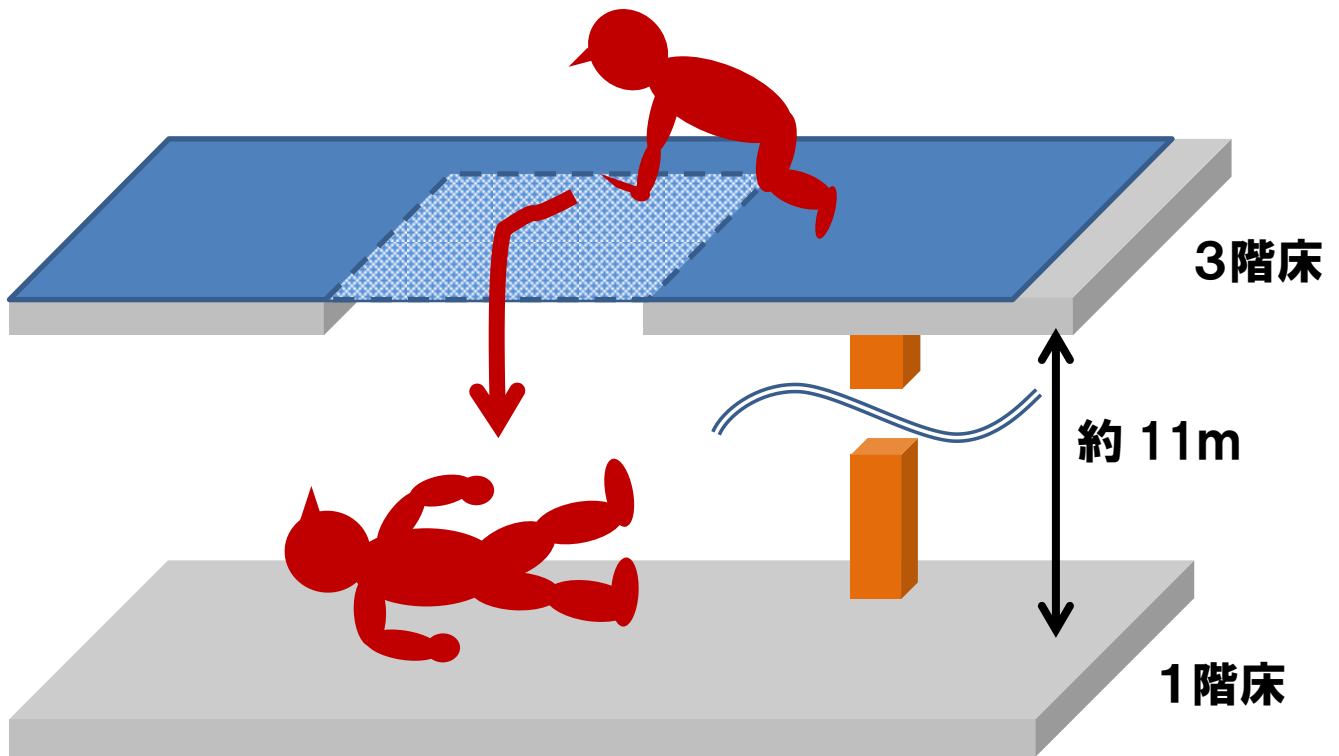


開口部からの墜落災害（建設業）

平成 29 年 7 月 15 日発生 大津市内 20 代男性



災害発生状況

工場建屋の配線工事を行うため、3階床へ高所作業車を入場させるにあたり、床面保護のため養生シートを敷き、開口部（150×50cm）のシートカットを被災者が行っていたところ、開口部位置を見誤り、バランスを崩し、同開口部から1階床まで墜落した（高さ約 11m）。

今回の作業にあたり、あらかじめ開口部の覆いを外していたが、安全帯の着用、安全ネット設置等、開口部に対する墜落防止措置を講じていなかった。被災者は頭蓋骨骨折、脳挫傷を負い、現在（平成 29 年 7 月 15 日時点）、ICUで治療中。

災害発生原因等

開口部に対する墜落防止措置を講じていなかったこと。

安全帯を着用させず、親綱等の設置もしていなかったこと。